

令和6年度業務重点事項

大津保護観察所

1 更生保護の地域展開

(1) 息の長い社会復帰支援の推進

刑執行終了者等に対する援助及び更生保護に関する地域援助による援助実施件数を、年間を通じて着実に増加させる。

(2) 地方公共団体と一層連携した再犯防止の取組の推進

地方再犯防止推進計画が未策定となっている1町（愛荘町）について、令和7年度の実施に向けて今年度中の策定を予定していることから、保護司会等の更生保護関係団体と協力し、同町に対する助言や働き掛け等を積極的に実施する。

2 持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会を踏まえた取組みの実施

保護司候補者検討協議会について、保護区より小さい単位での開催や年間に複数回の開催、委員構成の多様化など、効果的な開催方法を保護司会に助言する。

3 犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取組の推進

①被害者等の心情等を十分考慮した生活行動指針の設定、しよく罪指導プログラムの実施その他の指導等を行う。生活行動指針の設定件数については、前年度実績（9件）以上とする。

②関係機関等が開催する会議や研修会に参加するなどし、被害者担当官及び被害者担当保護司の実践的な技能習得を図るとともに、関係機関等との連携を強化する。会議や研修会の参加回数については、前年度実績（2件）以上とする。

4 アセスメントを活用した社会内処遇の着実な推進

(1) アセスメントに基づく保護観察の実施

アセスメントに基づく処遇の実施に向けた事例検討会を年2回以上実施する。

(2) 社会復帰促進アセスメント及び自殺対策チェックリストを活用した医療観察の実施

①全ての精神保健観察事件に関して、必要時に、社会復帰促進アセスメントシート及び自殺対策チェックリストを活用した処遇協議を実施する。

②全ての生活環境調整事件に関して、入院決定後3月以内に初回の生活環境調整計画書を作成する。また、調整の進捗状況に合わせて計画的に生活環境調整状況報告書を作成する。

③全ての生活環境調整事件に関して、各種申立てに係る意見書に、生活環境調整計画書、生活環境調整状況報告書又は処遇実施計画書案を添付することにより、裁判所及び指定入院医療機関に対して、意見の根拠となる生活環境の調整状況を明示する。

5 恩赦関係事務の一層の適正化

①保護観察期間を満了した仮釈放者に占める復権候補者名簿登載者の割合を令和5年よりも増やす。

②復権候補者名簿の登載に関し、個別かつ総合的に登載の要否を判断できるよう、恩赦上申事務手続に係る内規を見直す。

6 新たな業務実施体制の整備

令和5年8月7日付け法務省保総第260号法務省保護局総務課長通知「更生保護法の一部改正等を踏まえた保護観察所の新たな業務実施体制の整備に向けた対応等について」の別紙「保護観察所の組織体制の整備に向けた検討の対応方針等について」の「3. 具体的対応」の(1)に基づき作成した行程表に沿って着実に検討等を行う。

令和6年度 春の保護観察所人事異動

(敬称略)

| | | |
|----------------|-------|----------------------|
| 転出 (令和6年4月1日付) | 池田 克彦 | (転出先：近畿委員会指導監査官) |
| 企画調整課長 | 濱田 洋介 | (転出先：大阪保護観察所統括保護観察官) |
| 統括保護観察官 | 松永 知行 | (転出先：大阪保護観察所社会復帰調整官) |
| 社会復帰調整官 | 秋田 瑞穂 | (転出先：京都保護観察所保護観察官) |
| 保護観察官 | 杉本 英明 | (転入元：京都保護観察所統括保護観察官) |
| 企画調整課長 | 中尾 和良 | (転入元：和歌山保護観察所保護観察官) |
| 統括保護観察官 | 島本 由佳 | (転入元：大阪保護観察所社会復帰調整官) |
| 社会復帰調整官 | 加藤 彩能 | (転入元：近畿委員会法務事務官) |
| 保護観察官 | | |

着任ご挨拶

杉本 英明

本年四月に、大津保護観察所の企画調整課長に転任してまいりました。前任地の京都保護観察所では、統括保護観察官として主に更生保護施設関係の業務に取り組んでまいりましたが、この度は企画調整課ということ、より多くの更生保護関係者の皆様とご一緒できる機会があると思われ、うれしく感じています。大津保護観察所での勤務は初めてで、気持ちを新たに更生保護行政に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御指導・御鞭撻の程、よろしくお願いたします。

中尾 和良

この春、和歌山保護観察所から転任してまいりました。大津保護観察所での勤務は初めてです。この度、皆様と御一緒できることをうれしく思っております。いろいろと至らない点もあるかと思いますが、御指導・御鞭撻の程、よろしくお願いたします。

地区担当官等配置表 (令和6年5月1日実施)

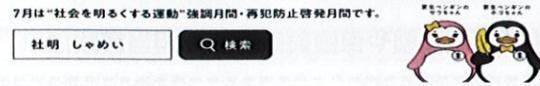
大津保護観察所

| 保護観察官 | 保護区等 | 地区担当官以外の事務 |
|-----------------|---|--|
| 統括保護観察官 河本朱美 | 草津・彦根・守山 長浜の統括 甲賀(環) | 事件係総括、交通短期総括、恩赦管理、少年処遇管理官 CFP・プログラム関係・薬物施策総括、地域援助担当統括 社明(県、大津市窓口) 保護司研修総括、地域別定例研修 |
| 廣瀬久美子 | 草津・彦根 | 事件係(主)、統計、所在不明の観察事件集中管理担当官、恩赦事務管理官 H@担当 |
| 中条美里 | 守山・長浜 | 事件係(副)、社会貢献活動担当官、保護司研修(新任) 社明(県、大津市窓口)(副) |
| 統括保護観察官 中尾和良 | 大津・甲賀・東近江 近江八幡・高島 光風寮の統括 甲賀(保) | 更生保護施設総括、社会復帰対策・勾留中の生活環境調整(窓口) 就労支援総括、特別調整担当官、自立準備ホーム総括、社会貢献活動総括 地域援助担当統括、地域別定例研修 |
| 上坂 敦 | 光風寮 | 特別調整担当官、自立準備ホーム担当官、社会復帰対策担当官 薬物・家族会担当官、統計 |
| 谷口悠佳 | 大津(西部・滋賀) 東近江 | 就労支援担当官、交通短期・更生指導担当官(主) |
| 加藤彩能 | 大津(中部・東部) 高島 | 薬物・家族会担当官、交通短期・更生指導担当官(副)、社会貢献活動担当官 |
| 山口裕司 | 近江八幡 | 薬物・家族会担当官、就労支援担当官 |

- ★薬物・家族会担当官～河本(統括)上坂、高田、加藤、山口
- ★社会貢献活動担当官～中尾(統括)、中条、加藤
- ★交通短期保護観察・更生指導担当官～河本(統括)、谷口、加藤
- ★就労支援担当官～中尾(統括)、谷口、山口
- ★特別調整担当官～中尾(統括)、上坂
- ★社会復帰対策～中尾(統括)、上坂
- ★事件係～廣瀬、中条
- ★地域別定例研修資料作成～河本(統括)、中尾(統括)



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動



○ “社会を明るくする運動”とは

“社会を明るくする運動”は、毎年7月を強調月間とし、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせながら、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

○ 滋賀県推進委員会

令和6年5月16日、大津びわ湖合同庁舎において、滋賀県推進委員会を実施しました。当日は、賛同団体73団体のうち35団体に御参集いただき、昨年度の本運動の取り組みなどを紹介しました。



各市町の取り組みの紹介



推進委員会の様子

推進委員会に
登場したよ!



滋賀県内の各地で、地方公共団体の長に対する内閣総理大臣からのメッセージ伝達、駅やスーパーにおける街頭啓発活動、学校での挨拶運動、講演、啓発用ポスターやのぼり旗の設置など、この運動を広めていくための様々な取り組みを実施してまいります。

この運動の推進について、皆様の御理解・御協力をお願いします。

滋賀県推進委員会事務局からのお知らせでした!

令和五年度保護観察事件の概況等

○係属事件数の概況

表1は、大津保護観察所管内の直近五年間（各年度末現在）の保護観察事件係属事件数です。令和元年度から令和四年度にかけて、減少傾向が続いており、令和五年度は、保護観察処分少年、少年院仮退院者ともに大幅に増加、前年度の約1.5倍となっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限等がなくなった影響も一因と思われ、引き続き注視していく必要を感じています。

対象者の特徴に注目すると、発達障害や知的障害を抱える少年の対象者や、成人で精神障害がある対象者、高齢の対象者など、保護観察の処遇において特別な配慮を要する事案が依然として多いように思われます。

表2は、直近五年間（各年度末現在）の生活環境調整事件係属事件数です。令和三年度から令和四年度にかけて、減少していましたが、令和五年度は再び増加に転じています。

令和五年十二月から改正更生保護法が施行され、矯正施設収容中から本人が更生緊急保護の申出をすることが可能となり、調整を実施するため、満期釈放後の帰住先について、引受人等との接触をお願いすることなども想定されており、そのような御依頼をすることもあるかと

表1 保護観察事件 年度末係属事件数の推移 (令和元年度～令和5年度)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保護観察処分少年 | 129 | 91 | 87 | 80 | 116 |
| 少年院仮退院者 | 21 | 21 | 14 | 10 | 23 |
| 仮釈放者 | 36 | 32 | 24 | 29 | 27 |
| 保護観察付執行猶予者 | 119 | 116 | 100 | 97 | 85 |
| 合計 | 305 | 260 | 225 | 216 | 251 |

表2 生活環境調整事件 年度末係属事件数の推移 (令和元年度～令和5年度)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受刑者 | 348 | 311 | 318 | 291 | 339 |
| 少年院在院者 | 18 | 9 | 13 | 16 | 18 |
| 合計 | 366 | 320 | 331 | 307 | 357 |

○社会貢献活動について
社会貢献活動は、対象者がボランティア活動を行うことにより自己有用感を得ることが期待される活動です。特別遵守事項として参加を義務付けられた対象者及び特別遵守事項に設定されていないものが、その特性から参加させることが適当であると認められる対象者が活動に参加します。

○就労支援について
大津保護観察所に登録されている協力雇用主数は、令和五年度、新たに二十四社の事業主に御登録いただき、連絡を取ることができない協力雇用主の登録を抹消するなどした結果、令和六年度三月末現在の協力雇用主数は四百四社となりました。また、八社増加しています。また、より一社協力雇用主に対象者を雇用していただき、新たに雇用された対象者数は四十名でした。

○更生保護法の一部改正
「刑法等の一部を改正する法律」により、改正された更生保護法等の主要な部分が令和五年十二月に施行され、保護観察所・更生保護団体と地方公共団体の連携による「息の長い」支援体制の構築がより一層求められています。保護観察所と歩み、地域に貢献する「更生保護」の実現に向け対象となる者、一人一人に「息の長い」支援を確保し、より確実に再犯防止を図るための取組を推進してまいります。

○更生保護法の一部改正
「刑法等の一部を改正する法律」により、改正された更生保護法等の主要な部分が令和五年十二月に施行され、保護観察所・更生保護団体と地方公共団体の連携による「息の長い」支援体制の構築がより一層求められています。保護観察所と歩み、地域に貢献する「更生保護」の実現に向け対象となる者、一人一人に「息の長い」支援を確保し、より確実に再犯防止を図るための取組を推進してまいります。

和五年度に、改めて各社会貢献活動協力施設に連絡し、引き続き実施可能と回答していただき、活動十三施設を登録し、社会貢献活動を再開しました。令和五年度は、福祉施設での作業補助等の活動に三回実施しました。活動の実施にあたっては、社会貢献活動保護司の皆様が御協力いただき、令和五年度以降、年間の社会貢献活動実施計画は策定せず、実施対象者が生じたときに個別に実施場所及び日程調整をすることとさせていただきます。引き続き御協力いただけますようお願いいたします。

○就労支援について
大津保護観察所に登録されている協力雇用主数は、令和五年度、新たに二十四社の事業主に御登録いただき、連絡を取ることができない協力雇用主の登録を抹消するなどした結果、令和六年度三月末現在の協力雇用主数は四百四社となりました。また、八社増加しています。また、より一社協力雇用主に対象者を雇用していただき、新たに雇用された対象者数は四十名でした。

○更生保護法の一部改正
「刑法等の一部を改正する法律」により、改正された更生保護法等の主要な部分が令和五年十二月に施行され、保護観察所・更生保護団体と地方公共団体の連携による「息の長い」支援体制の構築がより一層求められています。保護観察所と歩み、地域に貢献する「更生保護」の実現に向け対象となる者、一人一人に「息の長い」支援を確保し、より確実に再犯防止を図るための取組を推進してまいります。

を行った年度の翌々年度の三月末日までとする、新規に登録した協力雇用主については、直近の更新時期が有効期限になること、さらに、登録年月日から直近の更新時期まで一年に満たない場合は登録年月日から一年経過後の直近の更新時期までとするなど定められました。

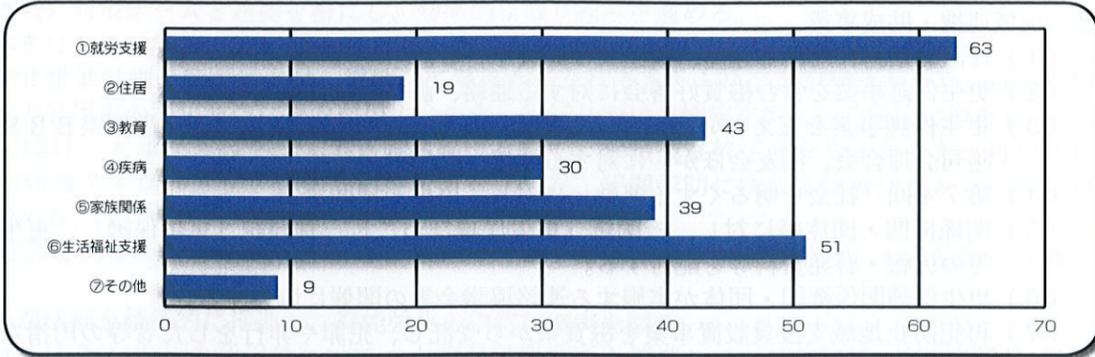
令和五年度から、登録前に実施していただいた協力雇用主登録説明会に加え、新たに登録していただいた協力雇用主に対して、研修を実施していくことになり、関係機関等と緊密な連携を図り、より多く対象者の雇用につなげていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

保護司の連携事例に関するアンケート (2023年度) 結果のあらまし

Q4：特に印象に残った事例で、連携して取り組むべき課題は？

連携して取り組むべき課題は、就労支援が63件、生活福祉支援が51件、教育が43件、家族関係39件という結果でした。

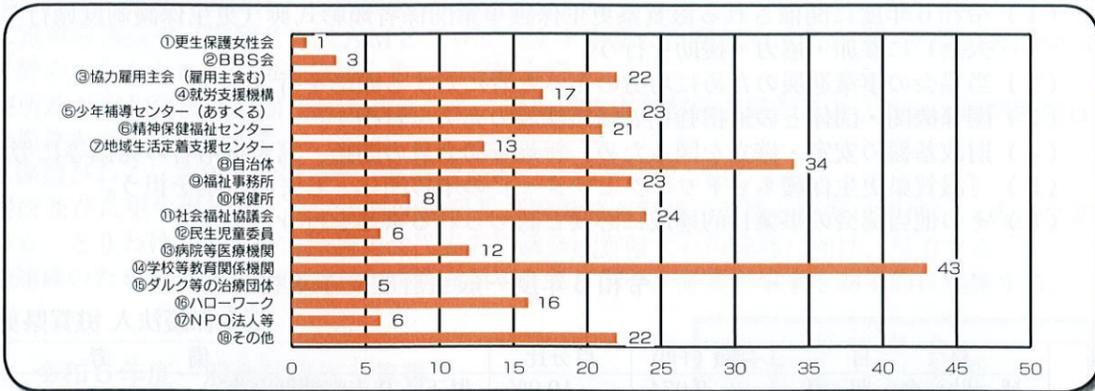
図表4：連携すべき課題



Q5：連携して取組を進めた機関は？

連携して取組を進めた機関については、「学校等教育関係機関」が43件と最も多く、続いて「自治体」34件、「社会福祉協議会」24件、少年補導センター（あすくる）及び福祉事務所がそれぞれ23件という結果でした。

図表5：連携した機関



昨今の複雑・多様化する社会情勢の中、対象者の状況や相談内容等多岐にわたり、保護司一人ひとりの力では対応・解決が難しくなってきました。

このことから、保護司を取り巻く関係機関や団体等との連携をより一層深め、犯罪防止や立ち直り支援、再犯防止などに対して、地域支援ネットワークの構築により社会全体で取り組んでいくことが重要視されています。

そこで、関係機関等との連携や具体的な連携事例について、保護司の現状を聞き、この結果を踏まえ、地域社会の中で「つながりのある、ゆるやかな関係」をいかに構築していくかについて検討を重ねていくこととしました。アンケートは、令和5年9月～10月に県内保護司（486名）を対象にアンケート調査を実施し、304名（62.6%）から回答を得ました。

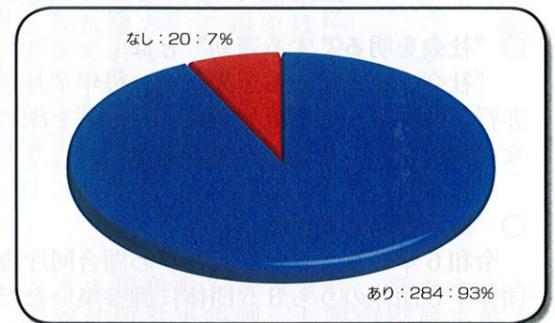
アンケートの結果から、現状では保護司と保護観察所以外の機関との連携はあまり進んでいない事、今後、国や地方公共団体の機関はもとより、「就労」「教育」「福祉」「医療」等を中心とした各関係機関との連携によりネットワーク網を構築し、犯罪防止や立ち直り支援、再犯防止などの一層の取り組みが必要であることが伺えました。

Q1：生活環境調整や保護観察事件の担当経験は？

「生活環境調整や保護観察事件の担当経験はありますか？」については、担当したことのある保護司が284名（93%）でした。

また、「担当のべ人数」については、「2人」が53名と一番多く、次に「1人」が44名でした。「10人以上」も43名と高い数値を示していました。さらに、「20人以上」が22名、「30人以上」が8名、「40人以上」が2名という結果でした。

図表1：担当経験

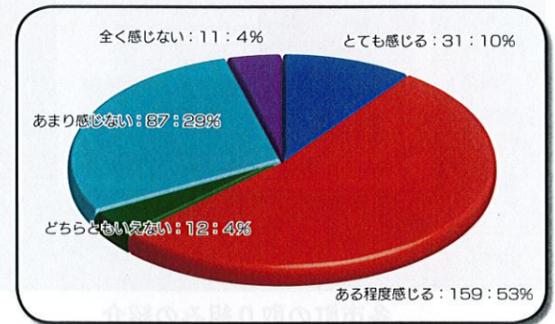


Q2：一人で対象者に対応することについての不安や負担は？

「一人で対象者に対応すること、不安や負担を感じることはありませんか？」については、「とても感じる」と「ある程度感じる」を合わせると回答者の半数以上の190人（63%）が何らかの不安や負担を感じていることが伺えます。

一方、98人（33%）の人が、「あまり感じない」「全く感じない」という結果でした。

図表2：不安や負担を感じるか？

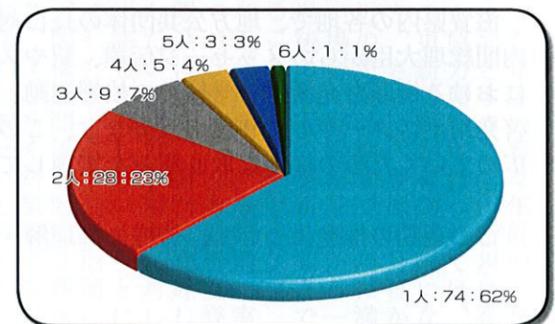


Q3：保護観察所以外の機関との連携事例は？

「保護観察所以外の機関と連携した事例はありますか？」については、「あり」の回答は43%、「なし」の回答は57%で、現時点では連携はあまり進んでいないことが伺えます。

また、連携事例があると答えた人で、あてはまる対象者数は、「1人」が62%と最も多く、「2人」が23%、「3人」が7%という結果でした。

図表3：保護観察所以外の機関との連携事例



「連携事例集（就労・医療・福祉・教育）」

「更生保護って何？」「保護司はどんなことをしているのかな？」など、地域の機関や人々に分かりやすく伝えることを願って事例集を作成しました。県下全保護司より収集した好事例を図にまとめてみました。

福祉との連携事例

事例①

●引受人は母親（母子家庭）
●引受人を含む家族全員が発達障害がある

保護司の活動エピソード

第二次産業振興補助金 福祉計画策定の補助

担当保護司

福祉保健部 自立支援係

寺子屋

更生保護団体が提供する食をとまう居場所

フードバンク

家計管理プログラムを実施

就労移行支援事業

ハローワーク

フォローアップへ

滋賀県リーフレットをご参照ください（連携事例掲載）

令和6年度事業計画書(要約)

滋賀県保護司会連合会

- 1 定例の理事会・三役会のほか、当面する諸課題に適切に対応するための会議を適宜開催し、組織活動の充実強化を目指す。
2 大津保護観察所が行う保護司研修に協力するとともに、保護司の安定的確保を図るため、県対策本部や保護区(地区会)対策チームと連携を密にし、効率的な取り組みを進める。
3 地方公共団体をはじめ、学校、社会福祉その他の関係機関・団体との連携の促進を図る。
4 市町の再犯防止推進計画の策定に向け、継続して働きかけを行うとともに、再犯防止のための就労支援の促進と、協力雇用主の開拓並びに協力雇用主会の無い地域における情報交換会等の開催に努める。
5 再犯の防止に向け、大津保護観察所・滋賀県の支援を得て、保護観察終了者を対象にした、再犯防止「滋賀・更生保護フォローアップ事業」を継続する。また、犯罪予防に関する地域住民からの相談対応・支援に努める。
6 第74回「社会を明るくする運動」を中心に保護司活動や更生保護の普及啓発のための活動を推進する。
7 各専門部会の諸活動を積極的に推進し、機能強化と内容の充実を図る。
8 更生保護サポートセンターの活用について、大津保護観察所と連携して、連絡協議会等の開催に努める。併せて、インターネット利用環境の整備を図り、ICTの効果的な活用を努め、保護司活動の充実を図る。
9 滋賀県更生保護ネットワークセンターの事業等に協力・支援を行い、滋賀県更生保護事業協会、滋賀県更生保護女性連盟、滋賀県BBS連盟等との連携強化に努める。
10 湖友会(退任した功労保護司の団体)の活動支援の助成を行う。
11 滋賀県更生保護事業協会の「滋賀KANAMEプロジェクト事業」に積極的に関わり、更生保護関係団体との連携に努めるとともに、賛助会員加入等への支援を行う。
12 大津保護観察所及び更生保護関係諸団体と共催して、更生保護事業関係者顕彰式典(更生保護制度施行75周年記念滋賀大会)を開催する。
13 機関紙「更生保護びわこ」を年2回発行し、広報宣伝のため県下に広く配布する。
14 大津保護観察所並びに更生保護法人全国保護司連盟及び近畿地方保護司連盟と緊密に連携し、適正な業務運営に努める。とりわけ、近畿地方保護司会代表者協議会滋賀県大会の成功に向け、尽力する。
15 その他、目的達成のため必要性が認められれば適宜理事会等に諮り、必要な事業を効果的に実施する。

令和6年度一般会計収支予算書

滋賀県保護司会連合会

Table with 4 columns: 項目, 金額(千円), 百分比, 備考. Includes rows for 収入の部 (会費, 助成金, etc.) and 支出の部 (事務費, 分担金, etc.).

Table with 4 columns: 項目, 金額(千円), 百分比, 備考. Includes rows for 収入の部 (補助金収入, 助成金収入, etc.) and 支出の部 (金品給与費, 啓発費, etc.).

新庄博志氏の無念の死を悼みます。新庄氏は、保護司としてはもちろん、滋賀県更生保護事業協会事務局長として、滋賀県内はもとより全国的にも活躍いただけていました。特に、再犯防止のためには、地域支援ネットワークの構築が大切であるとの崇高な志を持たれ、人一倍熱心に活動されてきました。新庄氏の遺志を引き継ぎ、更生保護活動に力を注いで参る所存です。(滋賀県保護司会連合会・同更生保護事業協会)

令和6年度事業計画書(要約)

更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

- 1 通所・訪問型保護事業
(1) 更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者に対し、金品を給与し、その自立更生を援助する。
(2) 刑務所出所者等に対する身元保証支援事業に係る就労支援事業を実施する。
2 地域連携・助成事業
(1) 保護司活動に対する連絡、調整又は助成を行う。
(2) 更生保護事業を営む滋賀好善会に対する連絡、調整又は助成を行う。
(3) 更生保護事業を支えている民間協力組織(滋賀県更生保護女性連盟、滋賀県BBS連盟、滋賀県保護司会連合会、湖友会ほか)に対する連絡、調整又は助成を行う。
(4) 第74回「社会を明るくする運動」に対し、協力・援助する。
(5) 関係機関・団体等に対し、機関紙「更生保護びわこ」、月刊誌「更生保護」、更生保護カレンダー等の広報・啓発資料等を配付する。
(6) 更生保護関係機関・団体が実施する連絡協議会等の開催に協力する。
(7) 再犯防止地域支援員設置事業を滋賀県から受託し、犯罪や非行をした者等の円滑な社会復帰を促進するための更生保護関係者の取組が進むよう、地域における支援体制の構築を図る。
(8) 休眠預金活用事業の実行団体として、「地域のKANAMEネットワークの育成と重層的支援体制構築による息の長い支援事業」を実施し、この事業に参加する県下の各地域にネットワークを設置するとともに、ネットワークによる更生保護における支援体制の構築を図る。
3 その他の事業
(1) 令和6年度に開催される滋賀県更生保護事業関係者顕彰式典(更生保護制度施行75周年記念滋賀大会)に参加・協力・援助を行う。
(2) 当協会の事業進展のために功労のあった者に対する顕彰を行う。
(3) 関係機関・団体との連携強化と組織機能の充実を目指す。
(4) 財政基盤の安定・確立を図るため、新規賛助会員の開拓、篤志寄附者の発掘等に努める。
(5) 「滋賀県更生保護ネットワークセンター」の中核団体としての役割を担う。
(6) その他当協会の事業目的達成に必要なと認められる事業を行う。

令和6年度一般会計収支予算書

更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

Table with 4 columns: 科目, 金額(千円), 百分比, 備考. Includes rows for 収入の部 (補助金収入, 助成金収入, etc.) and 支出の部 (金品給与費, 啓発費, etc.).

Table with 4 columns: 科目, 金額(千円), 百分比, 備考. Includes rows for 収入の部 (補助金収入, 助成金収入, etc.) and 支出の部 (金品給与費, 啓発費, etc.).

【近江八幡市・蒲生郡】 長澤幸子 福永利明 川上靖子
大岡耕造 吉川元造 辻 慶子 池田純一 岡谷貞佳
森田信義 加納 隆 岳 尋幸 金子堅一 長末 晶

【彦根市・犬上郡】 漢見覚恵 北條真純 外村幸男
今堀一昭 樋口武雄 向井朝子 田村秀男 奥山 豊

【長浜市・米原市】 村居篤士 高月賢登 瀧本浩俊
羽瀨久晃 東野昌子 中川徳郎 三浦了祥 井 恒昭

【高島市】 三上慈雲 安原律子 松下芳子 梅村政子
前川則彦 島居雅美 梅辻春樹 新田龍誠 安福長敷

【県外会員】 奈良県 古森淳一

協力賛助会員

更生保護女性会(一般賛助会員を除く)

【個人会員】 社納久子 國松泰子 三上和子 田中和美 菖蒲満寿江
田島栄子 後藤佳子 山田荘子 市村和子 中村初枝

【団体会員】 更生保護女性会虎姫分区 米原地区更生保護女性会 野洲更生保護女性会
長浜地区更生保護女性会 彦根地区更生保護女性会 長浜更生保護女性会浅井分区会
日野地区更生保護女性会 近江八幡更生保護女性会 高島地区更生保護女性会

特別賛助会員

【個人会員】 平柿完治 森田重樹 鈴木光枝 寺嶋一雄 広瀬真由美 岡田富美夫 重野善次郎 川端五兵衛
中川幸雄 野村松江 櫻井浩司 田村由美子

【団体等会員】 滋賀県商工会議所連合会 滋賀県商工会連合会 レーク商事(株) (有)本郷工業
(一社)滋賀県経済産業協会 田中生コン(株) 滋賀県中小企業団体中央会 (株)滋賀銀行
米原ライオンズクラブ 西日本馬主協議会 (株)ハン六 高畑産業(株) たち建設(株)
(株)川嶋機械 きんでん関西サービス(株)

◎ 会員種別は、一般賛助会員 五千円以上、協力賛助会員(女性会) 三千円以上、特別賛助会員 一万円以上です。
◎ 全賛助会員に機関紙配付(年2回)

森岡孝文 川口高弘 斎藤純代 野出正巳 小川初子
竹尾耕児 吉田淳子 吉澤茂樹 山口昌孝 谷 岩雄
西川和利 藤田一吉
浅野千代子 西川多寿子 北川富美子 浅田壤太郎
廣田耕一郎 中野喜美子 石岡和喜夫 辻井美恵子
小野田洋人
岸和田ふみ子
(株)日 吉

辻 茂雄 浅居 豊 上田文夫 小川隆史 寺村 勇
西坊正憲 真野順之 西崎文雄 西郷博代 辻本輝晃
長崎敏雄 松山直樹 北村俊恵 立川昭心 寺村勇一
土基教之 森田 充 北村幸子 上西智人 水波 晋
疋田恵一 水谷祥子 山元宗博
中村善一郎 青柳久美子 若林智加子 元持美代子
藤野恵津子 蓮沼美智子 比喜多利彌 佐々木清一
大橋政次郎 佐々木 亮 阿知波雅子 小林多恵子

高月真壽 横山和司 西村圭司 徳田清孝 伊藤治夫
笹原徳光 吉田源市 貴山 明 横田重子 樋口幸永
秋山浩章 橋 憲照 中川英治 藤本 有 矢田美春
井 量昭 杉野美香 筑田昭浩 川崎新司 中島紳一
山瀬郷史 森川 淳 藤田静香 杉本義明 吉井純子
樋口 崇 児玉優子 岩根絹子 木原邦彦 中川浩一
谷 寿子 脇坂安治 笹原弘正
桂 恵美子 西川陽一郎 藤田由美子 高橋規矩雄
前川壽美恵 下川万喜子 木船満千子 清水美和子
藤居千枝子 藤田美智子 松波美佐子 丸岡加壽子
織田しげみ 矢野喜司男 服部眞亀雄

山田紀美 上野信子 高木 淳 中谷一朗
西村フミエ 上田藤市郎 佐々木善澄 山下あき子
廣本さとみ 平井ひろみ 太田美智子 石田八重子
嶋崎ひな子 小久保照代
(株)平山組 (一財)高島むらおこし公社



賛助会員御芳名

(令和6年6月15日現在)

更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

滋賀県内の更生保護諸事業の推進について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般賛助会員

(順不同・敬称略)

【大津市】 佐藤良治 竹村和子 吉水邦應 寺澤凱子
福島 豊 松井 巖 清水優子 本郷 傳 井野泰雄
川口正徳 森 達彦 川村 正 桂川七重 北村貞子 丸山 巧 川本雅史
横山照泰 今西正一 太田公恵 佛性壽雄 橋本紘美 今西健男 西条徳澄 伊藤 茂 中川初美 澤村忠則 前川朋子 野原 稔 加藤富雄

【草津市・栗東市】 池田恵俊 澤 絢子 朽木徳壽
朽木恵子 井上浩三 津田正慎 麻生つた 田中正治
香月 明 佐山栄子 八幡知行 南出幸子 寺岡昌博
市川徹子 黒川了洲 坂元圭子 蜂谷 力 治田 功
河邊一水 小寺一久 井上俊昭 田中 孝 村田晋作
三上拓男 黒川英男 武村静文 佐山利子 谷 大輔
木村 清 三浦 滋 中野宗城 中野宗城 中野宗城
吉永義則 片岡儀平 日野英宣 榎戸道夫 川瀬善行
白井幸則 上寺和親 内藤正規 内藤正規 大道良夫

【守山市・野洲市】 永井綾子 三品正親 小林久純
中井眞紹 鈴木章子 田中 修 田中康嗣 高木慈恵
小林靖雄 佐伯一恵 鈴木綾子 南 忠久 畠中壽子
野洲秀一 苗村正美 相間芳和 尾谷 孝 奥野哲司
富田久和 木村義春 向井了誠 新野 勉 石川健一
太田匡弘 若杉安雄 岡野孝子 福光直子 松並義照

【甲賀市・湖南市】 松本幸藏 山添法道 山中三男
竹下幸雄 徳地幹夫 清原輝雄 安部正毅 寺井紀夫
中本欽三 林 咲栄 寺田督男 小西芳恵 舘 宗男
西尾初音 谷口照夫 市野善佑 横井皎因 坂田泰子
廣瀬喜樹 清水寿晴 山中康宏 曾山智子 井上誠一
富田博明 山北 裕 北林榮一 中嶋 穆 中村初子
平野龍雲 安井一夫 今井和子 白木栄純 門 治
望月惇二 大澤信子 松島 静 中野 孝 山尾道雄
野瀬昌子 奥村義明 大原和代 松尾光子 塚本茂樹

【東近江市・愛知郡】 上林 貞 牧野即春 宇野和子
中澤正孝 森田英二 川口秀政 持元壽雄 池戸利夫
加藤浩一 加藤正明 關 忠臣 北畑康夫 堤 吉男
橋 純治 横田 眞 藤田涼子 小澤文吾 小林芳子
石賀 馨 三露迪雄 深尾智子 渡辺一郎 武田善勝
向角演雄 山本輝夫 尾岡登子 西村弥子 小澤 清
寺本了恵 西澤 誠 塚本綾子 福島完次 藤田恵子
堀内光三 平井政夫 稲岡純史 上野 強 北浦孝彦
西澤由男 間宮寿史 北澤克美 布施祐次 山田重三

三上金司 織戸英信 加藤素子 森 妙子 秋田明見
佐竹扶佐 島崎輝久 八田憲兒 福谷義正 浅井 宏
大山公輝 水野靖枝 石本耕一 松山延寿 井口裕子
高橋健二 河原正浩 井上 勤 石崎貴子 澤 哲男
殿城幸雄 寺田英幸 長野 正 長野善彦 半田育子
藤野 修 他谷安三 山田 忠 川平貢永 福田 功
北林大尚 鈴木雅彦 前田省三
獅子堂芳雄 山田庄八郎 和藤弥太郎 伊藤さわ子
都築千恵子 川村外久子 澤田智恵子 佐々木禮子
桑名勇三郎 田中さゆり 井上喜代司 木原喜三郎
森 眞次郎 久木野利一 馬場喜久雄 稲田庄太郎
小山田美砂 徳永恵美子 小田桐重孝 中村才次郎
佐々木一夫 青木とよ子 本郷由紀子 江藤由美子
片山あい子 西村かずみ 横井美智代 岩坂富美子
小西惣一郎 三田村美江
大津北商工会

福垣保善 遠藤玲子 太田和之 山下祐平 前川広美
宮城安治 杉野善彦 黒川玉英 田中香治 山元孝子
杉江 昇 太田光則 寺尾正明 永井信雄 川波重和
柳 孝広 福井善隆 荒居善文 城 貴志
高野喜代造 伊地知克巳 高岡由喜晃 北谷久太郎
佐々木 節 木村みさを 河田美智子 宮崎千鶴子
田村由美子 宇野満壽美 奥井さよ子 大久保秀子
山本喜久子 西田圭伊子 中村ひさ子 藤田恵理子
山中多恵子

澁谷成子 小島健史 立入孝次 三村益夫 川戸良幸
立入一道 大崎裕士
奥村幸一郎 辻 ひとみ 田中彌豊美 千代さか江
大谷加代子 千代眞裕美 仲江九二孝 上路美智代
野々村利英

杉本正紹 黄瀬 毅 宮治一幸 高田 薫 小西永子
安井恵子 菅沼正治 平尾彰朗 黒川昌明 藤川清文
西村敦子 平岡利康 杉田 光 野口玲子 上田幸広
出嶋克滋 稲塚繁樹 近藤 論 摺本美紀 西野 博
山田貴子 北村哲也 具竹弘一 柴田栄一 青木 敏
谷口克彦
寺崎トミ子 吉田権榮門 大原美智子 井上喜代子
竹澤かづ子 福永佐栄子 竹若佳代子 満井千鶴人
田畑恵美子

藤澤依子 松下幹男 種村京子 谷口惣治 北村孝弘
谷 一喜 位田貞子 川西信子 西村素子 安田義徹
桂田昌彦 吉川芳恵 大幡義融 深谷徳重 山村 明
嶋林正清 平井 浩 梅谷章夫 嶋中俊一 平野宏文
音羽了俊 北村廣志 八木益夫
吉村千代美 辰己美智子 本庄美代子 上阪よう子
井上喜久男 田井中 貢 日永よし子 橋村孝一郎
位田幾久男 森川眞理子 珠久けい子